



風吹大池 撮影：林 明輝

 主な内容

広報

- 平成30年度決算報告……………2・3
- 「信州小谷村」ふるさと応援寄付金
- 受け入れ状況及び充当事業……………4
- 小谷村高等学校等子育て応援助成金申請……………5

館報

- 小谷FC30周年交流戦が行われました……………10
- 大北縦断駅伝大会 小谷チーム3位入賞……………11
- 小谷村成人式 はたちの思いを綴る……………12
- 小谷ぐらし、日々雑感⑤……………13

平成30年度 決算報告



平成30年度決算がまとまり、9月定例議会で認定されました。村では皆様に納めていただいた税金や、国や県の補助金等を有効に活用しながら様々な事業を行っています。昨年度はどのような財源をもとに、どのようなお金の使い方をしたのか、決算状況についてお知らせします。

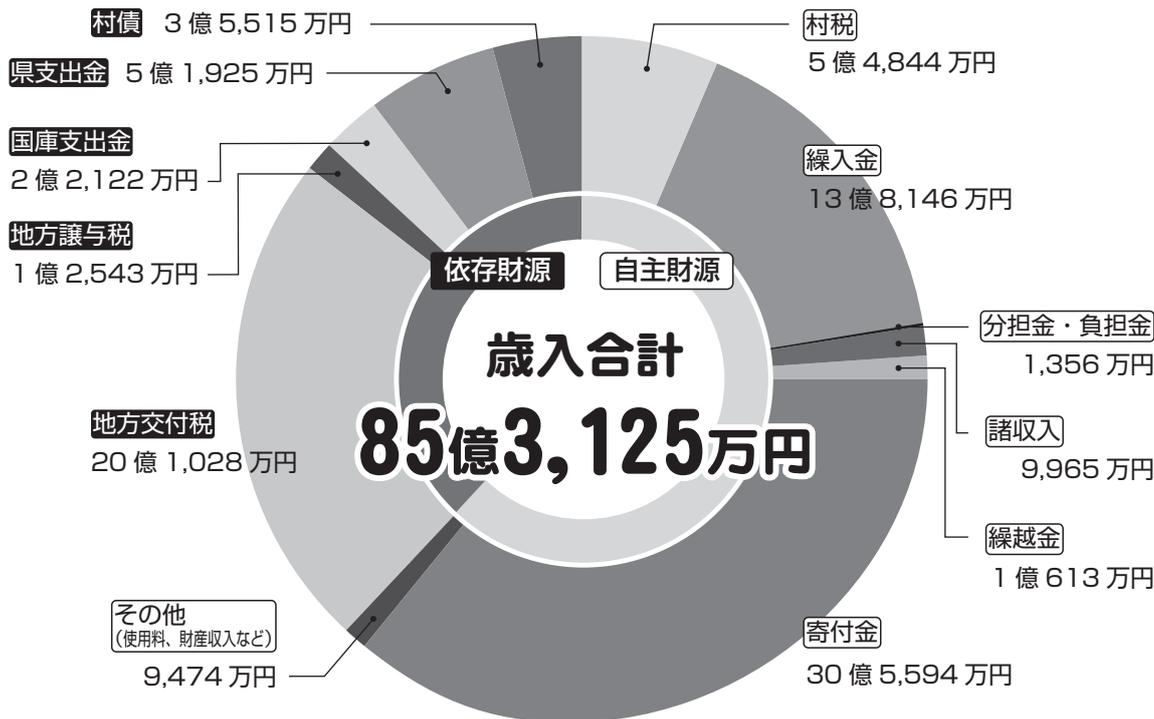
歳入

国民健康保険税を除く税の徴収率が前年比0.3%減少し、80.2%となるほか、特別交付税につきましては、地方創生推進交付金の活用等により2,042万7千円(5.7%)の増となりました。国庫支出金については、昨年度のみの交付金である臨時福祉交付金の皆減や、おたり54プロジェクト事業にかかる地方創生推進交付金の減少などの要因により、2,981万8千円(△11.9%)の減となりました。地方債については2億8,791万1千円(44.8%)の減となりました。

- 村 税**：住民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など
- 繰入金**：基金を取り崩し充当させたもの・特別会計からの繰入
- 分担金及び負担金**：事業を受けることにより利益を受け人が負担するお金(保育料など)
- 諸収入**：他の項目に含まれない収入(貸付金償還金など)
- 寄付金**：ふるさと応援寄付など
- 地方交付税**：地方公共団体が等しく事務を行えるよう一定の基準により国から交付されるお金
- 地方譲与税**：国税として徴収し、そのまま地方公共団体に譲与する税
- 国庫支出金**：特定の事業に対し国から交付されるお金
- 県支出金**：特定の事業に対し県から交付されるお金
- 村債**：資金調達のための借金

村民1人あたりに換算した村税負担額
 ≒ 18.9万円

H31.3.31 現在人口
 2,899人で算出

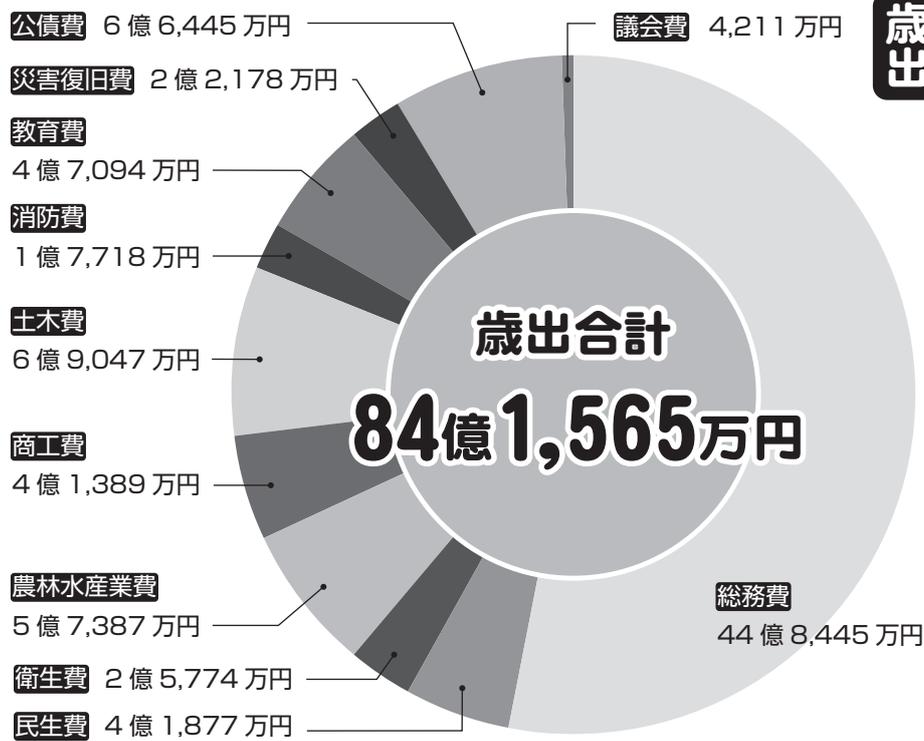


小谷村の財政健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の四つの財政指標が健全化判断比率として規定されています。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければなりません。

小谷村の平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計にかかる資金不足比率の算定結果(暫定値)は次のとおりです。

歳出



* 村債は単なる借金ではなく、毎年の負担を平均にするなど財政運用上重要な役割を果たしています。

村債の残高 = 52億6,886万円

H31. 3. 31 現在人口
2,899人で算出

村民1人あたりの借入金 ÷ 182万円

平成30年度小谷村一般会計決算は、平成29年度からの明許繰越額及び事故繰越額327万6千円を含む歳入総額85億3,125万2千円、歳出総額84億1,564万8千円となり、差引1億1,560万4千円を令和元年度に繰越すこととなりました。それぞれ前年度と比較しますと、歳入では13.5%、歳出では13.6%の増額となっております。これは、白馬乗鞍地区交流センターちゃんめろの改修工事、村道補修改良工事、小谷中学校屋根の葺き替え工事、小谷村郷土館の茅葺屋根葺き替え工事などの事業が増加したことに加えて、ふるさと応援寄付事業による事業費が増額したことが挙げられます。寄付額は、昨年度より6億3,003万9千円増の30億5,497万3千円となり、その返礼品の購入や基金への積立事業を実施しています。

歳出を性質的に分析しますと、積立金は、ふるさと応援寄付金等により前年度より13億3,489万4千円増の23億6,993万5千円となっております。普通建設事業費は、村道・林道改良事業や白馬乗鞍地区交流センターちゃんめろの改修工事、小谷中学校屋根葺き替え工事、小谷村郷土館茅葺屋根葺き替え工事等を実施し、前年度より5億2,555万6千円減の7億6,113万7千円となっております。物件費については、ふるさと応援寄付に対する返礼品購入が主なもので、前年度より3億1,765万9千円増の22億7,011万6千円、補助費については、広域ごみ処理施設建設事業負担金は減となりましたが、村内再開発事業負担金等を負担し、1億9,504万円減の6億9,298万円、公債費については、5,826万6千円減の6億6,445万円となっております。除雪等の維持補修費については、5,458万9千円増の3億7,543万円、人件費については、職員の定期昇給等により2,325万2千円増の6億5,711万4千円、繰出金については、特別会計繰出金等で24万4千円減の2億5,770万7千円となっております。

目的別歳出の主な内容

- 総務費**：村の全般的な管理、企画や選挙、戸籍、住民窓口事務、ふるさと応援寄付等の経費
- 民生費**：高齢者・障がい者・児童の福祉などの経費
- 衛生費**：ゴミ処理や環境保全、検診・健康づくりなどの経費
- 農林水産業費**：農林業の振興や土地改良費
- 観光商工費**：観光振興などの経費
- 土木費**：道路建設・維持などの経費
- 教育費**：学校及び保育園管理運営・公民館活動などの経費
- 公債費**：借り入れた村債の元利償還金などの経費
- 災害復旧費**：豪雨災害・台風災害等の復旧事業などの経費

健全化判断比率

()は早期健全化基準

- ① 実質赤字比率
該当なし(15.00%)
- * 一般会計等の実質赤字額
- ② 連結実質赤字比率
該当なし(20.00%)
- * 一般会計と特別会計を含めた赤字額
- ③ 実質公債費比率
11.8%(25.0%)
- * 一般会計と特別会計に、一部事務組合や広域連合への負担金等を含めた起債償還等債務負担の比率
- ④ 将来負担比率
該当なし(350.0%)
- * ①③に加えて、地方債の残高に今後見込まれる特別会計への支出、組合や退職手当等の負担を含めた割合

公営企業に係る

資金不足比率

簡易水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業の三つの特別会計が対象となりますが、いずれも資金不足には該当しません。

「信州小谷村」ふるさと応援寄附金 受け入れ状況及び充当事業のご紹介



平成30年度 ふるさと応援寄附金の受け入れ状況

多くの寄附をいただきありがとうございます。寄附金は、小谷村をよりよくする各事業に大切にに使わせていただきます。

注) いただいた寄附金は一旦基金に積み立て、翌年度以降の該当事業に充当させていただきます。

その他村長が推進する事業 / 3,869件

1億7,356万7,292円

登山道、遊歩道及び
トイレ等の環境整備に
関する事業 / 16,398件

7億3,454万4,041円

子どもたちの
自然体験活動に
関する事業 / 19,976件

8億1,242万6,546円

全ての住民が安心して暮らせる
仕組みづくりに関する事業

/ 3,208件 1億3,105万120円

30億5,497万
3,003円

(69,900件)

豊かな村づくりに
関する事業 / 24,316件

11億1,632万3,910円

豊かな暮らしづくりに
関する事業 / 2,132件

8,705万4,094円

子育て支援・教育環境

1件 / 7,000円

平成30年度 充当事業 (抜粋)



交流センター改修工事

…… 事業費：7,783万5千円 (充当額 7,783万5千円)

白馬乗鞍交流センター「ちゃんめろ」の大規模改修工事が平成30年1月末に竣工となりました。玄関や水回りの改装、屋根塗装、クライミングウォールの新設を行いました。オリンピック種目でも注目が高まるクライミングですが、近隣市町村にはない屋内での施設となっており、今後の大会等の開催による誘客・活用を期待するところです。

事業名	主な内容	充当額
豊かな村づくりに関する事業	保育園及び小・中学校エアコン設置工事、地域高校対策事業	2億8,424万円
豊かな暮らしづくりに関する事業	起業支援事業、郷土館茅葺屋根工事、ファンミーティング	3億9,116万5千円
子どもたちの自然体験活動に関する事業	児童生徒スキーシーズン券事業、体協ジュニアスキー指導	2億479万6千円
登山道、遊歩道及びトイレ等の環境整備に関する事業	樽池自然園木道工事、国立公園管理事業	2億5,257万円
その他村長が推進する事業	村制60周年記念事業、村内再開発事業	1億3,357万6千円

プレミアム付商品券は次のお店で使用できます

消費税率の引上げに伴う影響緩和を目的に、プレミアム付商品券事業がスタートしました。ぜひご利用下さい。

制度の概要

対象者は、商品券購入引換券をお持ちの方で、1枚500円の商品券10枚1セット(5千円分)を4千円で購入することができ、最高50枚5セット(2.5万円分)を2万円で購入することができます。

商品券の販売場所

小谷村内の郵便局

【販売時間】 取扱郵便局窓口営業日の午前9時から午後5時まで

【持ち物】 商品券購入引換券、本人確認できる証明書(代理購入可)

販売期間

令和元年9月26日(木)から
令和2年2月28日(金)まで

商品券を使用できる店舗

商品券の使用できる店舗は、下表「取扱登録店舗一覧」のとおりです。(9月末時迄)
使用店舗は今後も随時受付けています。追加店舗は村HP、CATV文字放送にて掲載します。

商品券の使用期間

令和元年10月1日(火) から

令和2年3月31日(火)まで

非課税対象者で引換券交付申請が済んでいない方について、11月8日(金)まで随時申請を受付けています。

申請書の受付後購入引換券の発送を行います。ぜひご利用下さい。

お問い合わせ

住民福祉課住民係

☎82・2581

取扱登録店舗一覧 (五十音順)

1	池原屋米穀店
2	石川商店
3	S、ウエルネスクラブ小谷
4	近江金物店
5	小谷観光タクシー
6	キタムラ時計店
7	クリーニンググ姫川舎
8	サンティンおたり
9	JA大北おたり支所
10	大北農協小谷スタンド
11	トータルタタミサービス
12	中田石油
13	パン香房一輪の華
14	道の駅小谷
15	ローソン小谷店

※車両の給油のみ使用可。商品券は給油前に提示をお願いします。

小谷村高等学校等子育て応援助成金申請についてお知らせ

小谷村教育委員会では高等学校等に在学している生徒の保護者を対象に子育て応援助成金を交付します。

下記の内容をご確認いただき、対象者は申請書に必要な書類を添え期日までに小谷村教育委員会総務学校係へ提出してください。

○対象者

・小谷中学校又は県内特別支援学校中等部若しくは県内の公立及び私立中高一貫校前期課程を卒業し、高等学校等に在学している生徒の保護者。(保護者は村内に住所を有すること。)

○対象期間

・高等学校等在学 3年以内。

○助成金額

・30,000円/1人・年1回

○提出書類

・申請書及び10月1日以降の在学証明書
証明書

○申請書提出期限

令和1年10月15日(火)

(必ず10月1日以降の在学証明書を添えて下さい)

■お問い合わせ

小谷村教育委員会 総務学校係

☎82・3981

し尿・生活雑排水の汲み取り申し込みについてのお願い

し尿・生活雑排水の汲み取り業務は、年末に申し込みが集中します。このため、年内に汲み取りを希望される方につきましては、10月31日(木)までに早めの申し込みをお願いします。

申し込みが遅くなりますと年内に汲み取りができない場合があります。また、生活雑排水の汲み取りは、おおむね11月中(積雪の状況により変更)で終了し来年春季の雪解け後まで汲み取りは行いません。別荘等の汲み取りを申し込みされる方についてもご協力をお願いします。

します。

やむを得ず冬期間にし尿の汲み取りを行う方は、便槽およびその周辺の除雪をお願いします。

■申し込み先

大田市 有限会社 山田商会

☎0261・23・4446

受付時間 午前8時～12時/午後1時～5時
(土日・祝日・年末年始を除く)

■お問い合わせ

住民福祉課住民係

☎82・2581

まめまめ知識

No.71



いよいよ実りの秋を迎えています。今月は、今年の村の特定健診でLDLコレステロールが高値の方が多く見られたため、コレステロールのバランスを保つための食生活の改善ポイントを伝えたいです。

必要エネルギーをバランス良く

コレステロールに問題のある方は、摂取エネルギーが消費エネルギーを上回っている場合が多く見られます。自分が一日に必要なとするエネルギーを3食に振り分けて、規則正しく食べるのが基本です。



実際に計算してみましょう！ あなたの必要エネルギーは？

標準体重 × 身体活動量 = 一日のエネルギー摂取量

kg × k cal = k cal

- 標準体重 (kg) = 身長 (m) × 身長 (m) × 2.2
- 身体活動量の目安
 - ・ 軽労作 (デスクワークが主な人、主婦) … 25~30 k cal
 - ・ 普通の労作 (立ち仕事が多い職業) …… 30~35 k cal
 - ・ 重い労作 (力仕事が多い職業) …………… 35 k cal~

脂肪は控えめに種類を賢く選ぶ

脂肪の摂り過ぎは、コレステロールや中性脂肪を増やす大きな原因。脂身の多い肉や油を多く使う料理は控え、新鮮な魚などを適量食べるようにしましょう。バターや肉の脂身などの飽和脂肪酸はなるべく少なく、オリーブオイルや魚介類などの不飽和脂肪酸は適量摂るようにしましょう。

抗酸化食品を積極的に

血液中のコレステロールが酸化されると、動脈硬化がいつそう進行します。緑黄色野菜や果物、大豆製品などには、酸化を防ぐカロテン、ビタミンC・Eが多く含まれています。1日350gの野菜摂取が目標ですが、その1/3は緑黄色野菜で摂るようにしましょう。



食物繊維は十分に

食物繊維には、コレステロールを体外に排出し、糖質の吸収を緩やかにするなど、余分な栄養素の吸収を抑える働きがあります。食物繊維を多く含む野菜(ごぼう、ブロッコリー、切干大根など)や海藻、きのこなどをたっぷり食べましょう。

コレステロールを多く含む食品は控えめに

コレステロール値が高い方は、食品から摂るコレステロールにも注意が必要です。1日の摂取目安300mgを超えないように心がけましょう。ちなみに卵1個で210mg、シヨークリーム1個で175mg、鶏レバー串3本で370mgのコレステロールが含まれています。参考にしてください。

また、今年の村の健診結果返却会でLDLコレステロールが高値の方にお話を伺った中で、ピーナッツを沢山食べる習慣がある方が多く見られました。

ピーナッツは豆だから身体にいいだろうというイメージがある方もいると思いますが、脂質が多く含まれる多脂性食品に分類されます。それは約15粒で油大さじ1杯分に匹敵するほどのカロリーになるため、量には注意が必要です。ちなみに一日に摂って良い油の量は、料理に使う分と揚げ物などを含め、成人男性一人あたり約大さじ2〜3杯、成人女性大さじ約1.5〜2杯ほどです(身体活動レベルⅡふつう)

飽食の時代と言われる今、大切なのは食生活を見直し、「食へ過ぎない」「食規則正しく」「バランス良く」を心がけることです。欧米の食材もうまく取り入れながら、日本型の和食を中心とした食生活を守り、脂質異常症(高脂血症)などの生活習慣病を予防していきたいです。

住民福祉課福祉係
☎ 82・2582

特産推進室 集落支援活動紹介

今月は「特産品支援プロジェクト」についてご紹介します。

プロジェクトの取り組み

特産品支援のプロジェクトについて、特産推進室の水野聡子をご紹介します。私は地域おこし協力隊の任期終了から引き続き、昨年の11月から、特産品担当の集落支援員として配置されました。

現在は主に2つの軸でこのプロジェクトを進めています。1つ目は、協力隊員の活動の中で携わってきた、村で開発した商品『辛いで酢』『山うどの和風ピクルス』『こしう漬け』を含めた、小谷村の様々な加工食品



の紹介・販路の開拓に関する業務です。販路の開拓としては、主に展示会に出展し、バイヤーとの会話のきっかけを得ることで進めています。村として参加していることに関心を持たれることが多く、商品の紹介だけに止まらず、『アパートで山菜の販売フェアを行ってほしい』等、新たな企画が持ち上がることもあります。これからも、こういった場で生まれた新たな繋がりが取り組みを、小谷村の産業振興に還元していきたいと思っています。

2つ目は、小谷村の豊かで特徴的な自然環境や伝統文化についての知識を深めることで、村の特産の創出に繋げるための取り組みを行っています。特産推進室のメンバーと協力して、昔から小谷村で行われてきた食品の保存技術『塩蔵』に関する講習会や、雪国小谷村ならではの環境にあった庭づくりを学ぶ教室を企画しています。



成果と展望

村で開発した商品については、ひとまず一年間販売を継続することができました。これからも販売し続けるためには、更なる努力が必要であることを感じています。原料となる農産物の確保と、原料が多すぎた場合や、既存商品に使用できない部分（赤くなつた唐辛子や、生産はじめての若いうどなど）の活用法の検討など一つの商品の周りに、多くの可能性が広がっています。また、商品によってはいずれ飽きられてしまうものもあると思います。そういった場合の対策も今後検討していく必要があります。

小谷村伝統の食文化については、今後も教室を開催していきたいと思っています。こんなことを知りたい・これを伝えたい：といった内容がありましたら、ぜひ教えてください。

プロジェクトに対する想い

「小谷村の特産品って何ですか？」と聞かれることがよくあります。今まで「山菜やキノコなど、様々な山の恵みがありますよ。北アルプスの麓で、本当に自然豊かなところなんです。」と、自分自身が魅力に感じていることを含めて伝えていました。そんなやりとりをしていたときに、誰からか、「自然豊かで、空気も美味しい。この空気も特産だね。」と返されました。普段当たり前のように吸っているこの空気は、小谷村の環境から生み出されるもので、それは、長年小谷村の人たちによって守られてきたから今ここにこのものなのだと思います。空気が美味しいからと言って袋に詰めて販売することはできませんが…。美味しさを伝えると同時に、これから先の世代へも豊かな環境を引き渡し



文化祭に遊びに来てね

ていくことを考えながら、活動をしていきたいと思っています。

この連載を読んで特産推進室が気になっていらっしゃる皆様へお知らせです♪

10月26日(土)〜27日(日)の小谷村文化祭で、特産推進室のブースを出します。大好評・デリナカズミキッチンカー&やきとりくんによる焼き鳥販売もあり！多目的ホール入り口付近で様々な催しを準備してお待ちしております。

特産推進室特産推進係
82・2589

大町税務署から

令和元年分 年末調整説明会のお知らせ

給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程等により開催いたします。

説明会では「年末調整のしかた」や「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを使用して説明を行いますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願い申し上げます。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場で配付しておりますので、会場にてお受け取りください。



開催日	開催時間	開催場所	対象地域（者）
11月14日（木）	午後1時30分～ 午後3時30分	すずの音ホール 松川村84-1	池田町・松川村
11月18日（月）	午後1時30分～ 午後3時30分	白馬村役場201・202会議室 白馬村北城 7025	白馬村・小谷村
11月20日（水）	午後1時30分～ 午後3時30分	サンアルプス大町 2階大会議室 大町市大町 1601-2	大町市

※都合により、指定された会場（日時）に出席できない場合には、他の会場（日時）に出席することができます。
 ※上記の会場では、年末調整説明会に引き続き、消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催しておりますので、是非ご参加ください。

※用紙につきましては、これまでどおり税務署の窓口でも配布しております。また、コピーしたものや国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】からダウンロードしたものを使用することもできますので、ご利用ください。

説明会についてのお問い合わせ 大町税務署 代表 ☎ 0261-22-0410

（自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。）

地域包括支援センターからのお知らせ

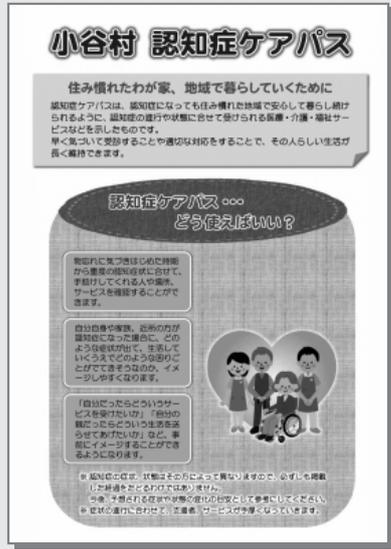
「小谷村 認知症ケアパス」パンフレットができました

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせる仕組み「地域包括ケアシステム」では認知症施策の推進も重要とされ、「住民への周知」、「早期からの適切な診断や対応」、「認知症についての正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援」を包括的に継続的に実施する体制作りを進めています。65歳以上の高齢者のうち、認知症の人は2012年時点で全国462万人、団塊の世代の人たちが75歳以上に達する2025年には700万人となり、65歳以上の人の5人に1人が認知症になると言われています。これから高齢化がますます進むため、増えていく認知症の人を地域の中でいかに支えていくかがとても重要になります。

「小谷村認知症ケアパス」には認知症の進行と主な症状が段階別に記載されており、本人が今どんな様子や症状があるかチェックすることで、おおよその進行段階がわかります。また、それに伴う本人の心理状況、介護者の対応ポイントもわかります。そして認知症の進行や状態に合わせて受けられる医療・介護・福祉サービスなどを示しています。

この「小谷村認知症ケアパス」をご覧の上、「自分だったらどう支えてほしいか」「自分の親にどのような生活を送らせてあげたいか」などを考えるきっかけとしていただき、いずれ認知症になってもご本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためのガイドブックとして活用してください。

「小谷村認知症ケアパス」ご希望、問い合わせの方は、地域包括支援センター ☎ 82・3135 までご連絡ください。



大系線利用促進事業に助成します

大系線の利用促進及び地域の活性化を図るため、大系線に乗りするイベント等に助成金を交付します。

対象経費の10分の9
(上限10万円)

■申請期間

令和元年10月1日(火)～
令和2年1月31日(金)

■その他

予算額を超えた場合は、申請期限前であっても募集を終了します。

申請方法等、詳しくはホームページをご覧ください。

■提出先

(団体等が所在する市村)

■お問い合わせ

大系線活性化協議会事務局
(糸魚川市建設課計画交通係)
☎025・552・1511

大北地域 士業合同無料相談会

士業(弁護士、税理士、行政書士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士)による合同相談会を開催します。
6の士業がそろう、とても便利な無料相談会です。
申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

■日時 11月16日(土)
午後1時～4時

■場所

大田市総合福祉センター
2階会議室
(大田市大町1129(東町))

■相談内容

税金、各種許可申請、各種登記、相続贈与、土地測量、労務関係、年金など

■お問い合わせ

関東信越税理士会大町支部
支部長 北村 友一
☎0261・22・0681
FAX 0261・22・0683

令和元年度

小谷村農業委員会 定例会のお知らせ

■第7回の開会予定

10月21日(月)午前9時から

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局
(観光振興課農林係)
☎82・2588

今月の納税

10月

税目 村・県民税

納期限 3期 10月31日(木)

税目 国民健康保険税

納期限 5期 10月31日(木)

税目 後期高齢者医療保険料

納期限 4期 10月31日(木)

※口座振替を指定されている方は10月25日に振替えますので、口座の残高をご確認ください。
25日の定期振替ができなかった方は11月11日に再振替をさせていただきます。

児童手当の支払いについて

■支払日 10月11日(金)

■内訳

《児童手当》 6ヶ月分

個々に支払通知書は発送しません。指定口座の通帳を記帳して入金確認をお願いします。通帳には「小谷

■お問い合わせ

住民福祉課住民係
☎82・2581

村児童手当」と印字され、合計金額での振り込みとなります。